

令和3年度第2回今治市行政改革推進審議会会議録

1 日 時 令和4年3月24日（木）午前10時20分～

2 場 所 市役所第2別館11階 特別会議室1号

3 議 題

(1) 今治市行政改革ビジョン令和2年度進捗状況について

(2) 今治市行政改革ビジョン（令和3～7年度）に基づく
令和3年度取組状況について

①財政面の取組状況について

②デジタル未来戦略（仮称）の進捗状況について

③行政組織の改正について

(3) その他

4 出席者

委 員	相原委員	上村委員	佐々木委員	重松委員
	増田委員	白石委員	妹尾委員	丹下委員
	三浦委員	※越智委員欠席		

事務局 秋山企画財政部長（企画担当）

【人事課】 木原課長 芥川係長

【財政課】 鳥生課長 守口課長補佐

【未来づくり課】 長野課長 山本室長 渡部課長補佐

山田係長 越智主査

未来づくり課長

皆さんおはようございます。

開会にあたりまして若干説明だけさせていただきます。今回、ペーパーレスとペーパーとの併用型の会議をさせていただいております。

タブレットで資料も掲示させていただくのですが、委員の皆様は資料をお持ち帰りいただくためにも、ペーパーとの併用ということで、ご理解をいただけたらと思います。我々デジタルを推進する担当部局ですので、ペーパーレス会議の実証の場ともさせていただいておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

それでは会長、よろしく願いいたします。

妹尾会長

それではただいまから、今治市行政改革推進審議会を開会いたします。本日、越智彰委員がご欠席でございます。

お手元の次第にあるように、本日の審議といたしましては、まず議題（１）今治市行政改革ビジョン令和２年度進捗状況について、議題（２）今治市行政改革ビジョン（令和３～７年度）に基づく令和３年度取組状況についてという順に進めてまいりたいと思います。なお本日の審議会は、１２時までに終わりたいと思っております。

できるだけ円滑に進行してまいりますので、ご協力よろしく願いいたします。

それではまず議題１「今治市行政改革ビジョン（令和２年度進捗状況）」について、事務局からご説明いただければと思います。

未来づくり課長

改めまして未来づくり課長の長野です。皆さんよろしく願いいたします。

まず、議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

《資料の確認》

この中で、資料1「今治市行政改革ビジョン（令和2年度進捗状況）」につきましては、表及び取組状況への年度表記の方法を、和暦のみから和暦と西暦への併記へ修正させていただきましたので、事前配布した資料から若干、修正されておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお先ほど申しましたがタブレットの方では、該当ページの方が自動的に表示されることとなっておりますので、両方ご覧になりながら、確認いただけたらと思います。

それでは、議題1「今治市行政改革ビジョン（令和2年度進捗状況）」についてご説明いたします。

資料1 今治市行政改革ビジョン（令和2年度進捗状況）をご覧ください。

この冊子は、行政改革ビジョンの中に、平成28年度から令和2年度、西暦で言うと2016年度から2020年度までの取組、進捗状況を組み込んだ形で整理しております。

1ページを開いていただきますと、基本理念と、基本姿勢、2ページからは、改革の方向性、4ページからは、人事面における課題と目標と、取組の進捗状況というように、計画の内容を踏まえつつ、進捗状況が確認できる構成となっております。

また、進捗状況につきましては、例えば7ページを開いていただきますと、ページ上段の②職員採用の適正化、という実施計画に対しましては、8ページの一番下にある黄色の部分で、令和2年度の取組状況を整理しております。

このような資料構成のもと、まずは人事課から、組織・職員の改革について、続いて財政課から財政運営の改革、最後に、未来づくり課から行政経営の改革という順番で報告させていただきますので、よろしくようお願いいたします。

人 事 課 長

人事面につきまして説明をさせていただきます。

資料4ページをお願いいたします。囲い込みの部分をご覧ください。

人事面におきましては、重点目標を組織体制及び定員の適正

化、そして給与の適正化、職員の人材開発の3つを掲げてございます。

時間の都合上、令和2年度（2020年度）取組内容のうち主なものを説明をさせていただきます、説明を省略させていただいた事項は後程、資料をご覧くださいと思います。よろしくお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

まずは、重点目標の一つ目、組織体制及び定員の適正化に向けた取組のうち、①スリムな行政組織の構築でございます。

本市におきましては、定員適正化計画に基づきまして、計画的な職員管理を行ってまいりましたが、掲げてあります表のとおり、令和2年度（2020年度）の職員数の実績数値は1363名でございます。

令和元年度（2019年度）と比較をいたしますと、22名増加をしておりますが、これにつきましては、会計年度任用職員制度を導入をしたことに伴いまして、定年退職をした職員の任用形態を嘱託職員から再任用に切り換えた影響が出てございます。

会計年度任用職員制度と申しますのは、従来から臨時職員や嘱託職員、そういった雇用形態、バラバラとありましたのを一括して整理をするための制度でございます。現在もその制度を引き続いてございます。

次に6ページをご覧ください。

一番下です。組織に対する取組状況でございます。

表の一番下の段、令和2年度（2020年度）でございますけれども、喫緊の課題となった新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、ワクチン接種を迅速かつ適切に開始できるよう、臨時的に職員を他の部署に配置する流動制度の活用をいたしました。

結果、令和3年1月から、合計5名の職員をワクチン接種業務の実施部署へ他の部署から配置をして業務に従事させたことで、一定の成果を上げたと考えてございます。

続きまして資料の右側、職員採用の適正化でございます。

8 ページをお願いいたします。

令和 2 年度（2020 年度）の取組状況、一番下でございます。まずは、獲得困難となっております保育士の受験資格年齢を、29 歳から 34 歳までに引き上げを行いました。また、真に有望な人材の獲得を目指しまして、人物重視の採用方式で従来から続けております「今治スタイル」の採用試験に、民間企業の採用活動に広く導入をされている基礎能力検査、「S P I 3」を導入させていただきました。

また、コロナ禍の中、受験機会の拡大を継続して図るため、オンラインによる採用試験、採用説明会を行ったところでございます。

資料 11 ページをお願いいたします。

④超過勤務の縮減、健康管理及び職場環境の改善でございます。

12 ページ取組状況をご覧ください。

令和 2 年度（2020 年度）は、例年の取組に加えまして、ハラスメントの現状をより具体的に把握をするため、パワハラに関するアンケートを職員に対して行いました。

アンケートの回答は非正規職員を含む全職員に無記名で実施し、総数 900 人から回答があり、その結果を、産業医と市職員で構成をしております「今治市安全衛生委員会」で議題として協議をした上で、アンケート結果につきましては市職員にも公表をさせていただいたところでございます。

次に、その下の表は職員の時間外勤務手当の推移を表しております。改革のポイントに掲げてございます、平成 25 年度（2013 年度）の時間外勤務手当から、10%の削減という数値目標に対しまして、令和 2 年度（2020 年度）は、逆に 2.3%の増加となっております。コロナ対策に要した費用だと分析をしております。今後も継続して取組を実施して改善に努めてまいりたいと考えております。

続きまして 14 ページをお願いいたします。

人事面の重点目標の 2 つ目、給与の適正化に向けた取組のうち、①給料・手当の適正化でございます。一番下の表、ラスパイレス指数の推移を掲げてございます。ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準と比較する指数でございます。要は国家公務員を 100 とした場合の各自治体の数値でございます。

令和 2 年度（2020 年度）のラスパイレス指数、愛媛県 98.6、そして類似団体の平均が 99.4、これに対しまして本市のラスパイレス指数は 95.5 であり、少し低い数値となっております。

続きまして資料 17 ページをお願いいたします。

重点目標 3 つ目、職員の人財開発に向けた取組のうち、③職員研修などの充実でございます。

実施計画に対しまして、18 ページ、取組状況を掲げてございます。

職員研修につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、一つの会場に多くの受講者が集まる対面型の集合研修につきましても、対面型からオンライン型へ可能な限り移行させていただきました。

受講者の感染拡大防止を最優先にしながら、採用年数、役職に応じて多様な研修を実施させていただいたところでございます。確かに制約はございましたけれども、可能な限り研修や職員の資質を上げるというところに注力をさせてもいただきました。

19 ページをお願いいたします。

私から最後になりますけれども、⑤女性職員の活躍推進でございます。

女性の管理職への登用などは特定事業主行動計画に基づきまして、数値目標を設定して取組を進めているところでございます。

20 ページをお願いいたします。

表にありますとおり、管理職員につきましても、課長補佐級

以上の職員に占める女性の割合が、平成 28 年度（2016 年度）は 7.6% でしたけれども、令和 3 年（2021 年）4 月 1 日には 9.9% まで上昇をいたしました。

新規採用職員につきましても、女性職員の割合 57.1% と、年々上昇をしているところでございます。将来に向けまして労働人口の減少に対応するため今後も引き続き、女性職員が安定して働き続けることができる職場環境の整備に努めてまいりたいと考えてございます。

なお、特定事業主行動計画につきましては、まだ公表はできていませんが今年度新たに作成をし、その計画に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

また、もう一つ地方公務員法の一部を改正する法律が成立をいたしております。令和 5 年度（2023 年度）から段階的に定年が 60 から 65 歳まで引き上げられるということも決まっておりますので適切に対応していけたらと思います。

最後に後程ご説明をさせていただきますけれども、令和 4 年度（2022 年度）の市組織を大きく変えてございます。

より良い組織体制の構築、多様な人材の活用を図るため、積極的に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

人事面の説明は以上でございます。

財 政 課 長

21 ページをご覧ください。

続きまして、財政運営の改革についてご説明をいたします。

財政面におきましては、重点目標として、持続可能な財政基盤の確立を掲げてございます。

22 ページをご覧ください。

① 投資的経費の圧縮につきましてご説明をいたします。

ページ中段になりますが、改革のポイント、1 点目は、合併特例債などの有利な資金を活用した普通建設事業の実施。

2 点目は、令和 2 年度（2020 年度）時点での投資的経費を年約 60 億円以内に抑制、でございます。

23 ページをご覧ください。

令和 2 年度（2020 年度）の取組状況といたしましては、投資的経費のうち、普通建設事業費は約 75 億円であり、財源として約 34 億円の市債の借り入れを行いました。そのうち充当率、交付税算入率の高い合併特例債約 3 億円、合併特例債は 95% が充当できまして、後で交付税 70% 算入をされます。

緊急防災・減災事業債、約 8 億円。この緊急防災・減災事業債は、事業費充当が 100% で借り入れができて、後の交付税で 70% 交付税算入される有利な市債でございます。これを約 8 億円を借り入れ、合計 11 億円あまりを有利な資金を活用をいたしました。

23 ページ中ほどの投資的経費の状況の表でございますが、令和 2 年度（2020 年度）の目標額 50 億円に対しまして、実績額 81 億円、差し引きいたしますと、目標値を 31 億円オーバーいたしました。前年度の実績額 130 億円からは 49 億円のマイナスで、過去 5 年間でも最小となるなど、減少傾向となっております。

なお、令和 2 年度（2020 年度）に行いました、中長期財政計画の見直しにより、投資的経費の計画額を令和 7 年度（2025 年度）に 75 億円以内、令和 13 年度（2031 年度）に 60 億円以内に抑制するよう見直しを行っております。

続きまして、②経常経費の削減につきましてご説明いたします。

改革のポイント 1 点目は、令和元年度までには、収支状況に応じて、経常経費を段階的に削減、2 点目は、令和 2 年度（2020 年度）以降、下水道、小規模下水道事業への繰出金の 5% 削減を図るため、経営の基本計画である「経営戦略」を策定、でございます。

24 ページをお願いいたします。

令和 2 年度（2020 年度）の取組状況といたしましては、経常経費につきましては、令和 2 年度（2020 年度）は約 225 億円と、前年度から 9 億円の削減となり、減少傾向が続いています。

また、下水道事業に対する一般会計の負担は、前年度の 23.1 億円から 20.1 億円と、約 3 億円減少し、平成 27 年度（2015 年度）の約 35.2 億円と比較いたしますと、15.1 億円、42.9% 減少をいたしました。25 ページをお願いいたします。

続きまして③市債借入の抑制と基金の確保につきましてご説明をいたします。

改革のポイント 1 点目は、臨時財政対策債を除き、市債償還元金を上回らない市債借り入れ。

2 点目は、実質公債費比率を 18% 未満に抑制、3 点目は、令和 2 年度までに財政調整基金残高約 90 億円の確保でございます。

26 ページ中程の市債の状況の表をご覧ください。

計画的な財政運営により、令和 2 年度（2020 年度）は、臨時財政対策債を除いた市債借入額は約 51 億円。市債償還額は約 74 億円となり、市債償還元金を上回らない市債の借り入れを行いました。

また、3 ヶ年平均の実質公債費比率は 11.6%。令和 2 年度末の財政調整基金残高は約 140 億円となっております。

続きまして、④財源の確保についてご説明をいたします。

28 ページをご覧ください。

令和 2 年度（2020 年度）の取組状況といたしまして、地方税徴収率については、公平性の観点から、徴収強化に取り組んだ結果、98.4%へと向上いたしました。

また、ふるさと納税の受付ポータルサイトを増やしたことや、コロナ禍の巣ごもり需要の拡大などの理由により、令和 2 年度のふるさと納税額は約 8.5 億円となり、前年度から約 2.2 億円増加をいたしました。

なお、28 ページ以降に掲載している取組につきましては、時間の都合上説明を省略させていただきますので、後程ご確認いただければと思います。

財政面の説明は以上でございます。

未来づくり課長

それでは最後に未来づくり課から行政経営の改革といたしまして、行政経営面の取組についてご説明いたします。32 ページをご覧ください。

行政経営面では、重点目標としまして、事務事業の効率化と質の向上、民間活力の活用という 2 点を掲げております。

次の 33 ページをご覧ください。

行政経営面では、まずは重点目標の一つ目、事務事業の効率化と質の向上に向けた取組のうち、①市民の利便性の向上でございます。

ページが飛びますが、35 ページに、令和 2 年度（2020 年度）の取組をまとめております。

まずは情報発信の充実に向けた取組としまして、行政サービスや手続きに関する質問に A I が 24 時間応答する A I 総合案内サービスを開始するなど、市民からの要望に幅広く対応し、市民満足度、市民サービスの向上に向けた取組を進めました。

また、窓口業務の見直しに向けた取組としまして、家族を亡くされたあとの手続きと担当課をお客様ごとにご案内する「おこやみコーナー」を開設いたしました。

続いて、②職員ひとり 1 改革運動の推進でございます。

37 ページの取組状況をご覧ください。

令和 2 年度（2020 年度）は、組織で取り組む業務改善が 110 件ございましたが、職員投票で 1 位に選ばれたのは、西消防署の「夜間救急出動時に傷病者を安全にストレッチャーで搬送するための改善」という取組でございます。これまで夜間の救急出動時に、暗闇のため、少し離れると、ストレッチャーが見えなくなり、1 分 1 秒を争う救急現場において大きな危険要因になっていました。そこで、ストレッチャーの骨組みにライトや反射テープ等を取りつけるというアイディアにより、少しの費用で、夜間搬送時の視認性の向上と、安全な搬送業務の遂行に

繋がったというものでございます。

これらの取組の概要につきましては、事例集として取りまとめ、市のホームページでも公開しております。

続いて 41 ページをご覧ください。

④ 県・市町連携の推進でございます。42 ページの取組状況をご覧ください。令和 2 年度（2020 年度）につきましては、県内市町で実施した業務量調査を分析し、職員の負担が大きく、かつ改善が見込める業務として、照会回答業務、住宅改修費給付業務、児童手当現況届業務の 3 業務にターゲット絞り、総務省の補助事業である自治体行政スマートプロジェクトにおきまして、業務の標準化と I C T ・デジタル技術の共同活用を目指した実証実験を行いました。

そのほかにも、令和 2 年度（2020 年度）からの新規連携施策において、オール愛媛の体制で、連携強化に取り組んでございます。

続きまして、43 ページをご覧ください。

重点目標の 2 つ目、民間活力の活用に向けた取組のうち、① 民間委託の推進でございます。ページが飛び 45 ページになりますが、市税等のコンビニ収納について、令和 2 年度（2020 年度）は、市税全体の納付件数のうち、コンビニを利用した件数が 27% を占め、平成 29 年度（2017 年度）の対象拡大開始から、約 8 ポイント向上し、納付件数は 2 万 2000 件の増加となっておりますほか、会議等の議事録を作成する際に、A I の音声認識技術を活用し、文字起こしのスピード化や労働時間の削減を図りました。

続きまして、49 ページをご覧ください。

④ 新しいネットワークの構築でございます。50 ページの取組状況をご覧ください。

令和 2 年度（2020 年度）は、三井住友海上火災保険株式会社及び明治安田生命保険相互会社と、それぞれ包括連携協定を締

結することで、多岐にわたる分野で相互連携と協働による活動を推進し、地域の活性化と市民サービスの向上を図りました。

これらの協定の締結状況については、市のホームページに公開しております。

なお、時間の都合上説明を省略させていただいた取組につきましては、後程ご確認いただければと思います。

行政経営面の説明は以上でございます。

妹尾会長

はい。ありがとうございました。令和2年度における今治市行政改革ビジョンの進捗状況、つまり、前のビジョンの最終年度の取組報告について、それぞれ事務局からご説明をいただきました。

ただいまの事務局の説明についてご出席の委員の方から、何かご意見、ご質問があれば、ここでご発言いただければと思いますが、特にございませんでしょうか。

三浦委員

2つございまして、1つが、37ページで掲載されている、ユーチューバーの発信を面白く見させていたいただいているんですけども、これは職員さんからのアイデアで、一つ実現したのがユーチューバーという認識で合ってますか。

人事課長

おっしゃる通り職員から提案がございまして、広く募集をかけた中で、優秀として選ばれて実現をしたということでございまして、またよろしければ視聴をお願いいたします。

三浦委員

はい、ありがとうございます。若手の方が出られてる YouTube や、この前も、テレビ局さんとコラボレーションしてたりもしたので。「コンチ」というかですね、今治の読み方で。非常に面白い。どういう形でこの方たちがやってるのかなって興味があってですね、自分たちでやりたいと言ったということで、その意見を取り入れるスタイルというか、若手の意見を取り入れたら、すごくいいなというか。応援してます。ありがとうございます

ます。

もう1個すみません。28ページのところで、ふるさと納税について話がありました。8.5億円と昨年度から2.2億円増えたっていう話があったんですけど、すごい数字だなあというところでして、企業版ふるさと納税除くということで、個人が今治を全国から応援しようというところかなと思ってんですけど、コロナ禍の巣ごもりの需要の拡大、確かに、ここから参画したって方も私の周りにもたくさんいらっしゃるのですが、一番引き合いが多いというか、個数には制限があると思うんですけど人気なのって、何か出てたりしますか。

未来づくり課長

返礼品ですか。

三浦委員

はい。言えないこともあるかもしれませんが。

財政課長

ふるさと納税につきましては、令和2年度（2020年度）が、8億4000万あまりの寄付金がありました。

1年前が6億2000万あまりでしたので、2億2000万円ほどの上昇となっております。返礼品で一番人気があるのは、やはり今治タオルが人気があってですね、そのあと柑橘関係ですね。それからおいしいお魚、水産物が、人気があって。圧倒的に今治タオルが人気があります。以上でございます。

三浦委員

ブランド、すごいですね。ありがとうございます。以上2点です、ありがとうございました。

妹尾会長

はい。ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

相原委員

人事面のところで12ページ、各種ハラスメントのアンケートを実施したというところで、よろしかったらもう少し説明していただいたらと思います。最近巷でも、こういったところが、各企業も問題になっているところもあると思いますので、今治

市の現状というのをちょっとお聞きしたいなと思いますので、言える範囲で構いませんので、よろしくお願ひします。

人 事 課 長

現在、人事課をはじめ色々な部署に、ハラスメントの14名の相談員を設置しておりますけれども、そこに相談をする内容に、パワーハラが多いというのがだんだん見えてまいりまして、まずは実態を調べないと何とも打つ手がないという話となりましたので、令和2年度(2020年度)に、全職員に対しまして、ハラスメントのアンケートを取らせていただきました。

厚労省が出しているアンケートをモデルとして、受けてますかとか、やっていますかとか、見ましたとか、隣の人がハラスメントを受けてるのを見ましたとかいう内容のアンケートをさせていただきました。継続してやっていかないと、実態も見えてこないだろうということで、今年度もさせていただきます、それを、先ほども説明しました安全衛生委員会に議題として出したところ、まずは職員に正しい知識を持ってもらうために研修をしようということになりました。

自分がパワーハラスメントをやってないっていうところをもう1回見直そうということで、今年度、1月の終わりに初めて管理職向け、課長向けに研修を行ったところでございます。どんどん裾野を広げていく方針でやっていきたいと思ひます。働きやすい職場とは人間関係をしっかり保っていけるような職場で初めて職員一人一人のパフォーマンスが生まれてくる、という考えのもとでござひます。

妹 尾 会 長

はい。ありがとうございます。ほかにござひませんか。特にござひませんようでしたら、これまで得られた成果と今後の課題等を十分に踏まえて、今後令和3年度から7年度における行政改革ビジョンの取組の推進を図っていただくように要望したいと思ひます。

続きまして、議題の(2)です。

(2) 今治市行政改革ビジョン(令和3~7年度)に基づく令和3年度取組状況についてのうち、まずは、①「財政面の取

組状況について事務局、財政課からご説明いただければと思います。

財 政 課 長

それでは、①財政面の取組状況についてご説明いたします。本年度は市長公約に係る芽出しの予算や新型コロナウイルス感染症対応の予算など、新規の予算、臨時的な予算の計上が多い年でした。そのような中であっても、今後の持続可能な財政基盤の確立に資するような財政面の取組を行っておりますので、ご説明をさせていただきます。

それでは資料2 財政面での取組をご覧いただいたらと思います。

1 道路照明灯まるごとLED化事業でございます。道路照明灯のLED化と維持管理を一括して民間委託することで、LED化により削減した電気料金によりまして、LED照明の整備費用を捻出し、整備費と電気代を含めた維持管理経費をトータルで節減するという取組で、来年度当初予算に計上いたしております。

令和4年度（2022年度）に全照明灯がLED化され、太陽光に近い光で視認性が向上をいたします。またCO₂の排出量でございますが、現在、年間で579トン排出をされておりますのが、年間で101トンになる見込みで、82.6%の削減が図れます。

また電気料金でございますけれども、現在3,150万円ほど、年間で電気料金が必要であったのが、年間で870万円、年間2,280万円ほどの電気料金が削減をされます。この削減された電気料金と、年間維持管理が大体600万円ほどかかっておるんですけれども、これを委託料の財源といたしまして、上限年間2,700万円で、事業者を選定をする予定でございます。

続きまして、2 庁舎整備基金の設置でございます。市債借入れの抑制と基金の確保として、本庁舎等の耐震化、老朽化対策のため、令和4年（2022年）4月1日付けで、庁舎整備基金を設置する予定でございます。

竣工後60年を経過した本館を初め老朽化した庁舎の改築・更

新に当たりまして、後年度への負担が過度とならないよう、基金を設置し、財源の一部を積み立てる予定でございます。また、庁舎耐震化、長寿命化のために、合併特例事業債を残しておりましたけれども、庁舎の整備方法について再検討することとなりましたので、庁舎整備に充当しなくなり、令和3年度（2021年度）より道路事業など、その他の事業に充当し、有効活用を図ってございます。

次に、2ページをお願いいたします。

3 財政措置の手厚い起債の活用でございます。合併特例事業債のほか、時限的に措置されております、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、緊急浚渫推進事業債、これらが100%事業費に充当ができ、後の交付税で70%措置されるという手厚い有利な地方債でございますが、これらを活用し、老朽化した施設等の計画的な更新に取り組んでいるところでございます。

最後に4歳入確保策の推進といたしまして、ふるさと納税のさらなる推進などに取り組んでまいります。

企業版ふるさと納税を除いた令和2年度（2020年度）実績、先ほど説明いたしましたけれども、過去最高の約8億4500万円の収入でございましたが、受付ポータルサイトや返礼品のさらなる拡充によりまして、本年度、令和3年度（2021年度）の見込みを約10億7800万円と見込んでおるところでございます。令和2年度（2020年度）からさらに増えてございます。

また、新たな資金調達手段の推進といたしまして、令和2年度（2020年度）に引き続き、FC今治の里山スタジアムに係る企業版ふるさと納税の推進や、支所地域での起業や事業拡大に取り組む事業者等を支援するために、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した補助制度の創設を行います。

市が事業を直接実施するのではなく、地域や事業者等を巻き込み、マンパワーと資金の両面で民間の協力を得ながら、支所地域における活力を生み育てる、新しい取組でございます。

説明は以上でございます。

妹 尾 会 長

はい。ありがとうございました。

ただ今の財政課からの説明についての皆様から何かご意見ご質問ございましたらお願いしたいと思います。特にございませんでしょうか。

それでは続きまして議題（２）②デジタル未来戦略（仮称）の進捗状況について、事務局から、説明していただきたいと思えます。

デジタル戦略室長

未来づくり課デジタル戦略室長の山本でございます。よろしくお願ひします。それでは資料３ デジタル未来戦略（仮称）の進捗状況をご覧ください。

現在未来づくり課では、ICT・デジタル技術を活用して、社会変革を図る、デジタルトランスフォーメーション（DX）の考え方にに基づき、デジタル化によって地域課題の解決や、行政運営の効率化を図ることを目的といたしました、今治市デジタル未来戦略（仮称）の策定に取り組んでおります。今年度におきましては、戦略策定に向けた基礎調査を実施してまいりましたので、その進捗状況についてご報告いたします。

まず１ページをご覧ください。

今年度の基礎調査の概要といたしまして、委託事業者と連携しながら、事業者インタビュー、市民アンケートを実施いたしました。

まず、事業者インタビューにつきましては、昨年９月から１１月までの間に、市内の民間事業者、金融機関、教育機関など、１２団体にデジタル化に関するインタビューを実施し、各分野の事業者の現状やニーズ把握を行いました。

次に市民アンケートにつきましては、昨年１１月から１２月までの期間に、１６歳以上の市民を対象に、郵送とインターネットによるハイブリッド方式で実施し、郵送、インターネット合わせて、９２６件のご回答を回収いたしました。

これらの結果を、令和3年6月に設置しましたデジタル未来戦略プロジェクトチームで分析し、市民生活、まちづくり、行政の三つの分野に分かれて、10年後を見据えたデジタル技術の活用方法や、デジタル未来戦略の骨格となる基本理念やDXに取り組む分野、取組方針などを検討してまいりました。

2ページをご覧ください。

まず、基本理念、仮の状況ではございますけれども、基本理念につきましては、誰もが住み続けたい「心地好き」と、「暮らしの便利さ」を実感できる新しいまち～シビックプライドの醸成による「つながる」スマートシティへ～でございます。

今治市の強みである心地よい環境に、DXによって暮らしの便利さを両立させた新しいまちづくりを目指して、さらには地域の新旧のコミュニティ活動を活性化させ、まちづくりの参画を促進することでシビックプライドを醸成し、地域内で住民同士がつながる、そして日本全国世界へとつながる、スマートシティに発展していこうという思いを込めております。

この基本理念をもとに、市民生活、まちづくり、行政の3つの大分野ごとに取組の方針を設定いたしました。

それが2ページ目の中段の部分になります。

この方針に基づいてDXを推進する分野、分野ごとの取組方針、目指すべき姿の検討を重ねてまいりました。

3ページをご覧ください。

それぞれの大分野ごとに、DXの取組を推進する分野を、9つずつ設定し、それらに対して取組方針を設定しています。それぞれの分野の詳細につきましては、次のページ以降に記載しております。時間の都合もございましたので一番上の行のコミュニティのDXに関しまして本日は説明させていただきます。

4ページをご覧ください。コミュニティのDXで設定している取組方針は、デジタルを活用した新しくも懐かしいコミュニティづくりです。目指すべき姿としては、SNSやアプリの活

用を通じて、自治会やPTAなど、既存のコミュニティに若者を参画し、活動を活性化することで、防災や福祉をはじめとする地域での支え合いの機運が改めて醸成されている、また、オンラインで多様な人同士が出会い、地域内で新たに生まれるコミュニティによるまちづくりへの参画が進み、さらには地域の枠を超えて、日本全国や世界の多様な人々との交流が行われているという理想像を描いております。

デジタル技術を使った既存コミュニティの再生と、地域内で新しいまちづくりにつながるコミュニティの創設、さらには今治という地域を越境して、日本や世界の多様な人々と繋がる、つながりを構築していくことを目指しています。

こうした取組方針や、目指すべき姿の設定のエビデンスといたしまして、インタビューからは、昔の今治はもっと人と人とのつながりがあったというご意見や、現在は既存のコミュニティが形骸化しているのご意見があったこと、さらには、アンケートにおいて、今治市の特徴を尋ねた質問について、市民同士の交流が活発という選択肢に肯定的な回答をした割合が23.9%にとどまっていたことなどが挙げられます。

こうした分析から、デジタルを活用して、若者の参画やコミュニケーションの円滑化を図ることで、既存のコミュニティを再生していくことが必要ではないかという考え方に至り、コミュニティのDXを推進する方針を打ち出しています。

このように、その他の分野についてもそれぞれ検討を行っておりますが、本日は個別の説明は省略させていただきます。

最後に、来年度、令和4年度（2022年度）につきましてはデジタル未来戦略の策定が最大の目標となると同時に、社会のデジタル化の加速に取り残されないよう、デジタル化の実装に向けた取組を推進していく必要があると考えております。より実効性の高い戦略が策定できるよう、議論、検討を重ねてまいりますとともに、住民サービスの向上に資するデジタル化の実装についてもスピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。以上で説明を終わります。

妹尾会長	<p>はい。ありがとうございます。ただいまの説明について委員の皆さんの方から何かご意見、ご質問があったら、お願いしたいんですが。</p> <p>特にデジタルの専門家としての視点から、三浦委員にもご意見を頂戴したいし、デジタルを活用した新しい働き方についてのご意見を頂戴するためには増田委員からも、何か一言いただければ大変ありがたいなと思っております。</p>
三浦委員	<p>ご説明ありがとうございます。市民の方からのアンケートの結果で、今治の特徴として市民同士の交流が活発が 23.9%にとどまっているという言い方をされたのが非常に印象的でした。もっとできるのかなというところを期待し、またその策定を進められてということが、非常に分かりましたし、非常に楽しみにしております。</p> <p>今回の会議の資料ですが、タブレットがあるのであれば、配布いただくこの資料についても、私はPDFとかメールで構いません。作成時間や、郵送する費用もかかりますので事前に見ておきます。差し替えがある場合も、当日このような形で配っていただいても、タブレットでも良いですし、個別に人によって分けるのがまた手間であれば、郵送いただいても構わないんですけど、デジタル化を市が進めてますということを市民の方に示すという意味でもですね、デジタル化しましたという一つのインパクトとして、今日はタブレットでの会議でしたが、少しでもデジタル化というところにコスト削減含め協力できればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
増田委員	<p>4ページの市民生活のDXのあたりの話。すごくいいなと思いつつ、リアルでもそのコミュニティを作って人が集まるっていうのは結構難しいところがありまして、デジタルを導入してもそれは手段であって目的じゃないと思うので、具体的に例えば、大三島在住なんですけれども、地元の方と移住者が集まれるようなきっかけっていうのを、模索をしつつも、リアルでも難しい、デジタルでやったからといって成功するわけではな</p>

いようなものだと思うので、いろいろ考えてらっしゃるかとは思いますが、どのようにそのコミュニティを作ったり認知させたりとか、そういったものはどのようにお考えなんでしょうか。

未来づくり課長

今回、デジタル化が必要な分野っていうのを、アンケート結果とインタビューによって、とりあえずこのフレーム設定までさせていただきました。

来年度につきましては、ここの分野にさらに詳しい方とか市民の方とかにもお話も聞きながら、このために必要な施策っていうのを、順次盛り込んだ中で、戦略の策定をさせていただこうと思っております。

そのために当然学生さん、今後の今治市を担っていただくような若い世代の方とのワークショップなんかも交えながら、そちらに対してまた増田さんのお力を借りるようなこともあるかと思うんですが、施策の検討にあたってはまた、皆さんのお知恵も貸していただければと思います。

より住民サービスの向上に繋がるような、先ほど増田さんの言われましたようにあくまでもデジタルが手段であると。その有効な手段を、是非とも検討して、盛り込んでまいりたいと考えてます。以上でございます。

妹尾会長

はい。ありがとうございます。

人事課長

追加でご説明をさせていただきます。手段であるということは、まさしくその通りと考えてございまして、マンパワー、そして組織でもって活性化につなげるための選択肢としまして、来年度からしまなみ振興局を伯方に設けて、約25、6名職員を配置させていただきます。島しょ部に支所だけじゃなくて支所を補完、強化するために、地域課題にしっかりと向き合う体制をとらせていただいたところですので、付け加えさせていただきました。よろしく申し上げます。

デジタル戦略室長

補足させていただきます。

増田委員ご発言のとおり、まさにデジタルは、ツールでしかないと思っております。PTの議論におきまして、自治会の参加率であったり、PTA離れというような声も全国的な話にありますように、当市においても聞かれています。

こういった中で、最終的にはデジタルをツールとして使って、防災とか地域の住民福祉等々含めまして、最終的にはリアルな繋がりを再構築できないかなと考えています。

この事例でも挙げておりますけれども4ページの、石川県の野々市市の自治会のアプリのようなことやっていくと、ハードル、やはり高齢者の方のハードルが高かったりはするんですけれども、そういった問題点も認識する中で、ただこのままではいけないのでやはり10年後を見据えたときに、ツールを活用して、未来づくり課長が申しましたとおり、具体的なものを来年度、いろいろより深く研究はしていくんですけどもそういったことを念頭に置きながらまた検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

増田委員

今、お答えいただいた内容を聞いて、例えば福祉だと島しょ部に住まわれてる、老人の方が自分の足で、市内の病院に行くのは難しいみたいなこともあると思うので、そういった島があるから橋が通らなきゃいけないけどデジタルを活用することで、島嶼部においても同じようなサービスレベルを担保することもできると思っておりますので、何かデジタル化をすごく期待しております。ありがとうございました。

妹尾会長

はい、ありがとうございました。

白石委員

私も子供が、中学校2年生でいるんですけども、結構休校が多くて、タブレットを持って帰ってるんですけど、実際やってるのは、朝、体温を測ってアンケートをとって、それだけというような感じだったと思ってるんです。なので一朝一夕でできることではないと思うんですけども、教育現場での活用方

法の、これからのことを教えていただけたらと思います。

まさに今、白石委員がおっしゃったところの教育の部分に關しましてちょっとお答えさせていただきます。

昨年度P Tを立ち上げて、教育部門につきましても、専門の分科会ということで、学校の現場の先生等々を交えながら、検討させていただきました。

昨年の段階で一番問題になったのはまず学校現場における通信速度の遅さというのが実は問題になりました。

学校は、愛媛県セキュリティサービスという回線を使っておりまして、セキュリティを強化する余りに、回線が非常に重いと。G I G Aスクール構想でタブレットがいっぱい入ったけど、動かないというような現象が起こったので、夏休み期間中に全部の小・中学校に關しましては、まず回線を商用回線、N T T回線の光ファイバーに切り換えて、まず、スムーズに動くようにすると。電子黒板を含めて、そこを改善いたしました。

その次にP Tでは先生等々もお話する中で、いろいろ取組できないかということで、まずちょっと先にご紹介したいのが、令和4年度（2022年度）の当初予算においては、昨年12月、朝倉小学校で実証をやったんですけど、ソフトバンクが提供しますPepperというロボットの教育用がありまして、子供たちがプログラミングというのが必修化されるということもありまして、Pepperを当初予算で4台、今治市に導入することにいたしました。

大体各学校3週間ずつ、置けるような感じになっておりますので、そのプログラミングの体験をロボットを使ってやるということと、もう一つ、もともとインストールされているソフトで防災教育とか、そういった教育ができるという、楽しみながらできるようなことを、小中学校で考えておりますと同時に、今年少し実験的にやってみて来年本格的にやろうと思っておりますのが、今治の暮らしや、産業の紹介などを副読本によるペーパーではなくて授業で使えるようにデジタル教本化していこうということで、令和3年度（2021年度）中に試験的に作っ

てみて令和4年度（2022年度）からも広げていこうと思っております。

次に、子供さんたちがそのタブレットを使いますよと。コロナ禍において今治も終息気味というかまだまだ高止まりですけど、学校が開校できないという場合もあるかと思えます。そういうところで、家庭に持ち帰って、授業とか、そういったところのいるツールに関しては各学校の先生がいろいろ研究してくれているんですけども、全体として問題になったのは、通信環境がそろってないご家庭もあると。そういったところの子供たちの居場所づくりとか、いろいろ相談場所づくりということで、令和4年度当初予算で、公民館とか、児童館、児童クラブ等に、Wi-Fi環境の整備をする予算を計上しております。

例えば学校が終わった後、児童クラブで宿題がタブレットを使ってできるとかですね。こういったことを検討しております。今はその環境面とかですね、あとはツールで学校の先生からもいろんな相談いただいております、先ほどの体温のアンケートとか、いろんなシステムのこと、こういったことできないかということも聞いておりますので1個1個実装化できるように。いろんなご相談あるので、そういったことを解決していこうかなと思っております。

保育環境につきましても、保育士の業務改善改革と保護者の負担軽減ということで、来年度、保育所のICT化ということを図って行って、保護者との連絡はタブレットでとか、そういったことも検討していこうかと思っております。以上でございます。

白石委員

学校側の、通信面での負荷っていうのは、一応夏休みで解消されている、今度は家庭面っていう理解で正しいんでしょうか。

デジタル戦略室長

家庭面では90%強につきましても、ご家庭にWi-Fiが飛んでいるんですけど、1割のご家庭には、いわゆる家で使うWi-Fiがないというご家庭もあって、タブレットを持って帰っても、いわゆる、通信環境のないタブレットなんでWi-Fiを接続しな

ければならないと。

タブレットだけ持って帰っても使えないというご家庭がまだ1割近くありますので、そこを解消するためには、使えるために今、家ではないけど近くの公民館で使えるとか児童クラブで使えるとか児童館に行けばつながるよということを今、予算としては計上しております。

白石委員

オンラインでの授業をやってるところはあるんですか。実験的に。

企画財政部長

多分ですね、課題という形で持ち帰ってもらってるのですが、まだまだ、実は学校の方でもですね先生方今試行錯誤です。

ハード面はお金を出せば何とかできるのですが、ソフトの方は、先生方のご指導側の方の部分の、デジタルという材料を使ってどんなふうにしていったら、子供たちの学びに繋いでいくか、やっぱり、リアルで、子供同士が隣におるっていう世界が多分一番よくて、今回こういう厳しいというか非常に困難な状況の中で、今の学習を展開していこうと思ったときに、やっぱり何がベストかっていうのを今、多分本当に試行錯誤してると思います。

今日も三浦さんがいらっしゃいますが、そういうところの会社はそこらを睨んで、ソフトの開発等々されてるんだと思うんですけども、本当にいろんなケースがあるので、そこを試行錯誤してるので、実は多分学校によって、その試行錯誤の進捗であったりとか、展開の方法とか、かなりばらつきがあります。

それを、この未来戦略を策定する中で、広く各学校に同じような形で展開していく方法を模索していく、その途中にあるというふうに理解いただいたらと思います。

白石委員

はい。ありがとうございます。

本当に現場の先生方の負担ってものすごいと思うんですけど、やはり3学期結構休校が続いて、本当に子供の学力低下がすごいと思うので、深掘りして聞かせていただきましてありが

とうございました。

妹尾会長

はい。よろしいでしょうか。もう一つ議題がございますので、最後の議題（２）③行政組織の改正についてこれも事務局からご説明いただければと思います。

人事課長

資料４令和４年度行政組織の改正について（概要）をご覧ください。

令和４年度、徳永市政が２年目を迎えるにあたり、未来を見据え、あるべき今治市を目指し、市民が真ん中の理念のもと、マニフェストの実現に向けた取組をさらに加速をさせていただきます。

そして、きめ細やかで質の高い住民サービスを提供するため、迅速かつ着実に政策を推進することができる組織体制を構築させていただきました。

資料２ページをお願いいたします。今回組織改正のコンセプト大きく２つございます。１つは今タブレットに出ております、市民が真ん中の政策展開に向けた機能強化でございます。

そしてもう１つは３ページ目でございますけれども、新しい風を起こすための部局再編と連携強化、これをコンセプトに組織改正を今回行わさせていただきました。

まず１つ目のコンセプトであります、市民が真ん中の政策展開、これについて説明をいたしますと、全部で８つの項目がございます。

まず１つ目。こども未来部を新たに設置いたしました。今治版のネウボラ、これをより強力な体制推進をするため、こども未来部を新しく設けて、そこにこども未来課、ネウボラ政策課、そして保育幼稚園課、この３課を構成する部を新たに作りました。

今、健康福祉部がありますけれども、それが、部として分かれて子供に特化した部ができたというふうにご理解ください。

そしてまたこれに合わせまして書いてございませんけれども

健康福祉部、福祉政策課や高齢介護課あたりも再編成をさせていただいております。

次に先ほども話をさせていただきました、しまなみ振興局を設置いたしました。この部署が市長が前から申しております、しまなみ総合事務所として機能する部署でございます。

様々な地域課題の迅速な解決に向けまして、そこにしまなみ住民課としまなみ振興課、そしてしまなみ沿線支所で構成される部署を総合政策部に設置いたしました。場所は先ほど申した通り伯方支所の2階にその部署を仮に設けようと思って進めてございます。

次に、未来デジタル課の設置でございます。先ほどから説明があります、今までにおけるDXを加速するため、情報システム部門を集約しました。

今現在、未来づくり課ですけれども、その名称を変更して、あと総務部に、情報管理課がございます。そこと統合をして、ネット環境等を一括して推進できるように集約をさせていただきました。

次に、教育大綱推進課の設置でございます。今治市教育大綱を実現、これに積極的に取り組むため、教育委員会事務局の総務課を、教育大綱推進課にネーミングを変更します。またあわせまして、副教育長を配置いたします。部長級でございますけれども、学校現場と行政との橋渡し役、教育長を補佐しながらやっていくこととなっております。

次に、5番目、魅力都市創生室の設置をいたしました。中心市街地、旧日吉小学校であるとか、県今治支局、商店街、はーぱりー、この辺りをもう1回、交通、仕事の拠点としてリボーン、再生をしていくため、室を設けさせていただきました。

次に6番目です。地域エネルギー政策室。これはエネルギーの地産地消を推進するため、太陽光に限らず、いろんな地域エネルギーを発掘をして開拓をしていきたいということで、室を設けております。

次に7番目、あきない商社戦略室を、今の営業戦略課の名称を変更しました i. i. imabari! 推進課に、アイアイ今治のブラン

ド化であるとか、地産地消、要は、地元産品をずっと回す、回してどんどん消費をして、生産をしてというところの商社を設立するために設置いたしました。

最後になりますけれども、日本一おいしい給食係を教育委員会事務局、学校給食課に設けさせていただいております。すでに3人のシェフに、お願いをして中華、フレンチ、イタリアン、この3人でもうすでに実施を始めております。さらにまた強化をして推進をしていきたいという思いでもって、設置をいたしました。

続きまして3ページをお願いいたします。2つ目のコンセプトでございます。新しい風を起こすための部局再編、連携強化、これを進めるために、組織再編を行いました。まず政策局の設置でございます。各部内の事務事業であるとか予算、職員配置など、部局内、あるいは部局間の相互連携の強化を図るために政策局というのを設けました。そこに局長として次長級を単独で配置し、また各部の幹事課に課長補佐級ですが、政策推進担当を置いて、横の連携であるとか、縦割りにならないような、一括でできることは、そこで調整をして行政を進めていくという体制をとりました。

そして次に2番目、総務部門と財務部門を統合をさせていただきました。

総務と財務、人とお金は一括して、管理、推進活用していくという目的で、同じ部に合体をさせていただきました。

次に、企画部門の体制強化です。企画は大事なところでございます。現在、企画財政部がありますけれどもその企画に特化したところ、総合政策部に名前を改めまして、そこに秘書広報、そして情報化や防災危機管理機能を、総合政策部に集約をさせていただきました。

続きまして右側5番目です。交流振興局を設置いたしました。交流人口の一層の拡大を図るために、教育委員会からスポーツ振興課、そして文化振興課の一部を産業部に移管をしてきました。観光施設であるとかスポーツ施設、そして文化施設を産業

部で、交流人口の拡大としてとらえて、今まで教育委員会と別々
でやってきたところを一つにさせていただいたところがございます。

その他は資料に掲載しているとおりであります。最後に、お
配りしている資料5 令和4年度行政組織改正説明資料の1ペー
ジ目の左側でございます。総務部の行政組織図の中に、人事課
の欄をご覧くださいと思います。上から2番目でございます。
実は今、事務局をさせていただいております行政経営係が
来年度からは人事課に移管をいたします。人事と組織という
ところは密接に関連をしますので、そういうところを強化する
という意味でございます。

従いまして次回から事務局は総務部になっていきますので、
また後で紹介があると思います。

あと、組織だけ作ってもしょうがないというところで、この
前18日、人事異動、発表させていただきました。555名の人事
異動です。これは過去最大ですから、継続も大事ですけれども
変化というところをしっかりと今回強調させていただきました。
我々、令和の大改革というふうに思っております。その分、職
員もしっかり対応してまいりたいと思います。

なお、今回組織改正で市民の皆様方には、場所も含めて、混
乱をできる限り招かないように、市のホームページはじめこう
いった場面であるとか機会をとらえて周知をどんどんしてい
きたいと思います。今後も時代の変化に遅れないように、しっ
かり対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

企画財政部長

会長すみません、先ほど人事課長の説明があった、新任の、
これから行革の審議会の方の担当になる新しい職員の方をここ
で自己紹介させてもらえればと思います。

《新任職員挨拶》

妹尾会長	ありがとうございました。ただいま行政組織の改正についてと、それから、新任者のご挨拶あわせていただきました。何かご質問等々ございましたら、この際ご発言をいただければと思います。
白石委員	一つ教えていただきたいんですけども、令和2年度（2020年度）の方の進捗状況で女性の管理職員の比率が9.9%となつてたんですけど、こちらは、目標、今後何%ぐらいにしていくのは、おありになるのでしょうか。
人事課長	特定事業主行動計画というのは事業主が必ず立てるようにしております。その中で一番大事なのは、女性の活躍を幾らにするかという数値目標でございます、この表のとおり新規採用職員がどんどん女性の割合が増えてございますので、本当に半分以上は女性というところに、将来なってくると。そうしますと仕事のやり方をしっかり考えていかないといけないところも、やりながら、対応しているところです。19ページに載っております現在の目標は10%でございます。ただ、今まさに、特定事業主行動計画を立てており間もなく公表できると思いますので、そこでもそのぐらいの数値を出していきたいなとは考えております。以上でございます。
妹尾会長	はい、ありがとうございました。
白石委員	女性の管理職の方、もっともっと増えるといいなと思います。
人事課長	はい、やっぱり女性が活躍し、一緒になってやっていくためにいろんな環境整備も、市役所が先頭を切って、モデルになってやっていきたいなと考えております。 また、ご意見よろしく申し上げます。
妹尾会長	はい。ありがとうございました。他にご質問やご意見ございますか。

増田委員	あきない商社戦略室で、何かその今治の特産物を県外に発信していくようなイメージを持ってるんですけども、この課が担う担当というか施策というのはどういったものをお持ちの部署になるのでしょうか。
人事課長	はい。先ほど申しましたように、i.i.imabari!推進課というところに設置をするんですが、まずはアイアイ今治というブランドを広く、周知をしていこうというのが大命題でございます。今もやってるんですけども、全国発信するためにはもう何かにつけアイアイ今治というところを皆さんに定着をするというところがあって、農林水産物であるとか、タオルであるとか、そういうところをどんどん外に出していく、或いは中に入れていく。そして、市内でも循環させる。瀬戸内クロスポイント構想を市長が打ち出しておりまして、その一環で、地産地消を進める中で商社を作ってそこが一手に担うと。その設立の準備をするための室でございます。以上でございます。
増田委員	その課を作ってそのアイアイ今治を外に知ってもらって、例えばさっきのふるさと納税の品をより多く買ってもらうだとか、今治市に人が移住してくるようなことを最終的には目指してるような感じでしょうか。
人事課長	はい。おっしゃるとおりです。ふるさと納税の担当も、i.i.imabari!推進課にいて、連携をしながら進めていきます。 移住の担当は今は産業部にあるんですけども地域振興局の中に置いたり、しまなみ振興局に移住定住の係も担当も置いて、島しょ部の、例えば、移住定住のお世話は、しまなみ振興局がしていくとか、陸地部は、地域振興局がしていくとかいうふうな、二段構えといいますか、両面でやっていきたいなと思っております。もちろんアイアイ今治とも連携をしながらになります。そしてもう一つは地域おこし協力隊の方も、今回6名増員をしましたし、移住コーディネーターの配置も決まっております。そして、どんどん移住定住も進めて参る体制を取らせていただ

きました。以上でございます。

財 政 課 長

令和4年度(2022年度)の新年度予算につきましても、新技術と新商品のマッチングというのを、令和3年度(2021年度)で行いまして、新たな技術による新商品を5社選定をいたしました。

例えばテントの生地を作る会社でこれに防水加工ができる技術をマッチングして、簡易のトイレができないんだろかというような、新しい商品を作っていくという事業を、展開を深めてまいります。また新たな視点による新商品の創出ということで、今、商品はあるんですけども、それをどのような新商品に展開していくか、例えば大島石を、何かもっと、新しい知恵で売れる商品に展開できないかとか、そういったことで参画企業6社に対して応募がございまして、それをまた令和4年度(2022年度)には深めていくというような、新商品の開発を進めております。

それからあきない商社の設立につきましては、地域活性化企業人の活用をいたしました、三大都市圏に所在する企業等の社員のノウハウや知見を生かして、アドバイザーになっていただいて、どのような形態があきない商社がいいのかというようなことも探ってまいります。

それから地域商社設立に向けた検討準備といたしまして、地域商社機能構築調査の検討事業、地域商社の事業構想や運営体制など、自走可能なスキームについての検討を行いまして、新年度中に、その成果を見ながら、設立準備会、設立の準備協議会を設置するまでを目指したいと考えております。また、そういった新商品の開発をあきない商社が全国に発信できるような目標というか、理想がございまして、それに向けて調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

妹 尾 会 長

はい。ありがとうございます。もうかなり時間がかかっておりますけれども、今、各委員から、お寄せいただいた意見を踏まえて、目標の達成に向けて取り組んでいただければと思い

ます。本日の議題は以上となります。

なお、今回が今年度最後の審議会と考えておりますが、我々の委員の任期は、来年度末までもう1年間ございます。

したがいまして、行政改革の推進による効率的で効果的な行政運営、市民サービスの向上に向けて、引き続き、委員の皆様にはご協力いただきますようお願いしたいと思います。

なお事務局においては引き続き、計画に掲げた改革の取組を前進させていただきたいと思っております。最後に事務局から何かございませんか。

企画財政部長

どうも皆さん、1年間ありがとうございました。

先ほど組織の改正等或いは人事異動等というところで実は私が副教育長を拝命いたしまして、先ほど白石さんからご意見いただいた部分については、しっかり持ち込んでいきたいと思っております。担当自体が人事課の方に、この行革のセクションが移動することになります。今日、財政、あるいは人事、それから行政経営の面で、皆さんからいただきましたご意見についてはしっかりと人事課の方に引き継いでいきたいと思っております。様々な取組をさせていただいてますけれども、やはり持続可能な行政運営という言葉がなければ、いろんなことはできないと思っております。

その意味では、行政改革というものがしっかりと果たしていかなければいけない役割だと思っておりますので、引き続きご意見をいただきながら、先ほど申し上げました、持続可能な行政運営にしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

今日はどうも、ありがとうございました。

引き続き、来年1年よろしくお願いいたします。

妹尾会長

はい、どうもありがとうございました。

それでは以上をもちましてこの審議会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

ありがとうございました。
